

情報提供日	2024年（令和6年）6月19日
問い合わせ先	消防局総務課 大西・吉川 078-918-5270（内線7478）

消防職員の処分について

以下のとおり、懲戒処分の発令を行いましたので、お知らせします。

1 事案の概要

令和6年2月3日（土）の午後11時過ぎ、飲酒し帰宅中の職員が、神戸市営地下鉄西神中央駅バスターミナルに停車中の神姫バス車内において、バスを降車時に千円を小銭に両替した後、全額を料金箱に投入した。投入金額が実際の運賃より多かったため、運転手が料金の返金について説明したところ、腹を立て、運転手の首元を手で押さえたもの。

2 処分対象者及び処分内容

対象者	処分
明石市消防署 消防司令（58歳）	減給10分の1（1月）

3 処分発令日

令和6年6月19日